

平成23年度第3回契約監視委員会点検結果【主な見直し事例 競争性のない随意契約】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	契約名称	契約方式	随意契約によることとした会計規程等の根拠条文及び理由	随意契約によることとした理由	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容
1	労働者健康福祉機構給与システム改修一式	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	現行システムのプログラム構造や内容に精通し、税制改正による源泉徴収票等の様式の決定からシステム稼働までの短期間のシステム改修に必要な知識・技術を有することが必要なため	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の積算に使用するSEの単価については、市場調査によりチェックされており、随意契約であっても価格の妥当性は検証されている。 ・当初予定した作業工数と実際に必要となった作業工数を比較し、次回の契約に活かしてもらいたい。 ・改修も含めた費用全体のコストを削減するため、新規システム導入時には、保守や軽微な改修も含めた包括契約も考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予定した作業工数が適当であったかについて、必要に応じ事後検証を行う。 ・新規システム導入時には、保守や軽微な改修も含めた包括契約も考慮する。
2	フロア削減に係る原状回復工事及び改修工事	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	事務所賃貸借契約相手先が指定する業者との契約であるため	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約によらざるを得ないと判断する。 ・予定価格の積算に当たっては、コンサルティング業者や営繕部のチェックが機能しており、その点は評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約によらざるを得ない場合であっても、引き続き価格の妥当性は検証する。

平成23年度第3回契約監視委員会点検結果【主な見直し事例 一者応札・一者応募】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	契約名称	契約方式	一者応札(応募)だった理由として考えられること	今後、同じ契約を実施する場合の一者応札(応募)対策案	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容
1	独立行政法人労働者健康福祉機構川崎本部事務所のフロア削減に関するプロジェクトマネージメント業務	一般競争契約	フロア削減の意思決定が9月末であり、年度内に完了させる必要があったことから、非常に短期間の入札手続きとなつた。その中で業者への声かけもしたため、説明会には5社が参加したが、契約できとしてもスケジュール的に非常に厳しい業務が予測されるため、最終的に1者しか応札しなかったものである。	今後、同様の調達に当たっては、早期の意思決定により、公告期間、履行期間を十分に確保するよう努めたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本来は、競争が働くであろう入札であったことから、早期の意思決定が望まれる案件であった。 ・一者応札ではあるが、当初の見積額より安価な落札価格となっており、経費削減は図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の意思決定に努め、競争性を確保する。
2	ジェネリック医薬品の共同購入	一般競争契約	対象となる後発医薬品を直販しているのは当該業者のみであるため、一者応札となっていると思われる。	薬品卸業者の新規参入等市場の変化について引き続き情報収集に努めていくとともに、23年度第2回契約監視委員会のフォローアップ結果を踏まえて、対策を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・直販で応札している以上、一者応札はある程度やむを得ない面はあるが、引き続き入札は実施されたい。 ・価格は他のジェネリック医薬品に比較しても、相当に安価に購入できていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き入札を実施する。
3	医療材料の継続的な売買及び物品管理業務(SPD)	一般競争契約	新規参入するためには、履行までの事前調査及び準備に係る労力や費用、時間等が必要なため、現行業者が優位であり、競争の阻害要因になっていると思われる。	次回の契約更新に当たっては、入札参加希望者から要望があった場合には、当院が調査に協力するという内容を仕様書に付け加えることしたい。 また、公告期間及び履行期間は、さらに長めに設定したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・応札可能なSPD業者は限られていることから、情報提供及び調査協力に努め、参入を促しておくべきである。 ・経営に影響する規模の大きい調達業務であることから、労災病院グループの中で、SPD業者の比較が可能なデータを共有しておくことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応札可能な業者が求められている場合は、公平性に留意しつつ情報提供等を行い、参入を促しておく。 ・労災病院グループの中で、SPD業者等の比較データを共有する方法を検討する。

平成23年度第3回契約監視委員会事前点検結果【主な見直し事例】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	契約名称	契約締結 予定日	契約方式 (予定)	一般競争契約以外の 契約方式を実施する理由	契約監視委員会における 指摘事項	見直しの具体的な内容	新規 案件
1	人工心肺装置リース	平成24年3月16日	一般競争契約	—	(特に無し)	—	○
2	高圧受電設備精密点検	平成24年3月	公募	調達品目により、業者が限定される ことも考えられるため、競争性の有 無を検証するために事前確認公募 を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
3	透析用水処理システムオーバーホール	平成24年3月	公募	調達品目により、業者が限定される ことも考えられるため、競争性の有 無を検証するために事前確認公募 を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
4	校舎棟電気供給業務	平成24年3月23日	公募	公募により応札者の有無を確認す るとともに、仕様書を見直し、競争 性を確保する。 また、公告期間を延長し周知する。	・公募により応札者の有無を確認することは 妥当である。 ・環境省ホームページによると、九州には新 規電気事業者が6社参入している。供給可能 な地域が限定されているかもしれないが、声 をかけることも必要と思われる。	・公募により応札者の有無を確認する。 ・新規電気事業者の参入状況を注意し つつ、必要に応じてヒアリングすることも 検討する。	前回 一者

平成23年度第3回契約監視委員会点検結果【主な見直し事例 2か年度連続一者応札・一者応募】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	契約名称	契約方式	一者応札(応募)だった理由として考えられる こと	今後、同じ契約を実施する場合 の一者応札(応募)対策案	契約監視委員会における 指摘事項	見直しの具体的な内容
1	除排雪業務	公募	対応可能な対策は全て実施した。当該業務は、降雪時の除雪、日々の除雪により堆積した雪の排雪だけでなく、他院からのドクターへり到着前の除雪も含まれており、重機、人員の確保のみならず、緊急性も要する。これらの業務を遅滞なく実施できるのは当該業者のみであるため、一者応札・応募となっていると思われる。	対応可能な対策は全て実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 結果的に一者応募となっているが、別業者から見積書の提出は受けており、価格の比較は行われている。 引き続き、最低でも見積書の提出を受けられるように働きかけをされたい。 公募により、業界の動向の確認は継続されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 結果として一者応募となる場合であっても、他業者への見積書の提出依頼は継続する。 引き続き、公募により業界の動向を確認する。
2	電気供給業務	公募	対応可能な対策は全て実施した。公募の結果から新規参入業者はなく、既存の売電業者からの聞き取りによても、本件業務に対応できる業者は北海道内においては、北海道電力㈱のみであるため、一者応募となっていると思われる。	対応可能な対策は全て実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 北海道は新規電気事業者の参入も少なく、市場の変化が進まない限り競争が働きにくいことは理解する。 現段階では、公募を実施しながら新規参入業者を探していくしかないものと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公募により業界の動向を確認する。
3	ガス供給業務	公募	地域的にもガス供給事業者が一者しかしない状態である。福岡県内西部瓦斯㈱以外に西日本ガス㈱、久留米ガス㈱、大牟田ガス㈱、直方ガス㈱等あるが全てが地域密着型で供給地域が決まっており、それ以外(福岡市、北九州市、春日市等)を西部瓦斯が供給地域としている状況である。地域別に供給会社が決められているとなると今後も一者応札・応募は避けられないと考えられる。	対応可能な対策は全て実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ガスは電気以上に新規参入が進んでいない分野と感じられ、市場の変化が進まないと競争が働きにくいことは理解する。 現段階では、公募を実施しながら新規参入業者を探していくしかないものと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公募により業界の動向を確認する。
4	特A重油	公募	施設が近郊より離れ、さらに購入規模は小口である。そのため搬入コスト等を考慮すると企業として取引しづらい等の理由により、一者応募となっていると思われる。	対応可能な対策は全て実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 地域性により競争が働きにくいことは理解する。 引き続き、公募により検証をしつつ、市場価格の把握することで価格の妥当性の検証されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公募により業界の動向を確認する。 市場価格の把握により価格の妥当性を検証する。